

# 安全データシート

改訂日 2019年12月20日

改訂日 2020年 7月15日 1/8頁

SDS No.1021-10107

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 31987 Dichlorvos-d6 Standard, 100µg/mL in Acetone  
製造者名 : Restek Corporation  
製造者住所 : 110 Benner Circle, Bellefonte, PA 16823, USA  
製造者電話番号 : 1-814-353-1300 (Customer Service)  
供給者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
供給者住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
供給者電話番号 : 03-5323-6611  
供給者FAX番号 : 03-5323-6622  
製品コード : 1021-10107  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
整理番号(SDS No.) : 1021-10107  
推奨用途 : 標準物質(日本産業規格(JIS)Q0030に定めるもの)  
使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険有害性の要約

GHS分類 : 引火性液体 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2B  
生殖毒性 : 区分2  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)  
水生環境有害性 短期(急性) : 区分1  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

H225 引火性の高い液体および蒸気  
H320 眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眠気やめまいのおそれ  
H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
H372 長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害(中枢神経系、呼吸器、消化管)  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

[安全対策] :

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
P273 環境への放出を避けること。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置] :

P304+P340 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
P305+P351+P338 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P313	:	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の手当てを受けること。
P314	:	気分が悪いときは医師の手当てを受けること。
P337+P313	:	眼の刺激が続く場合、医師の手当てを受けること。
P391	:	漏洩物を回収すること。
[保管]	:	
P403+P233+P235	:	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに容器を密閉しておくこと。
P405	:	施錠して保管すること。
[廃棄]	:	
P501	:	内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類できない、分類対象外または区分に該当しない。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	:	混合物
化学名(又は一般名)	:	詳細は以下の表に記載
成分及び濃度	:	本製品は、Dichlorvos-d6を100ppm含有したアセトン溶液です。

化学名(又は一般名)	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法	安衛法	
アセトン	99.99%	C <sub>3</sub> H <sub>6</sub> O	2-542	--	67-64-1
Dichlorvos-d6	0.01%	C <sub>4</sub> H <sub>6</sub> Cl <sub>2</sub> O <sub>4</sub> P	2-3224	2-(7)-181	203645-53-8

### 4 応急措置

吸入した場合	:	新鮮な空気のある場所に移動し、安静保温に努め、直ちに医師の手当てを受けること。気分が悪い場合は医師の手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	:	石鹼と大量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当てを受けること。
目に入った場合	:	直ちに、コンタクトレンズを外し、少なくとも15分以上大量の水で眼を洗う。直ちに医師の手当てを受けること。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、直ちに医師の手当てを受けること。無理に吐かせないこと。
暴露した場合	:	医師に連絡すること。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯すること。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な兆候症状	:	アセトンの暴露、誤飲、接触などにより、唾液分泌過多、顔面紅潮、咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛、意識喪失、吐き気、嘔吐などの症状が表れる。
応急措置をする者の保護	:	救助者は状況に応じて適切な保護具を着用すること。

### 5 火災時の措置

適切な消火剤	:	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤
使ってはならない消火剤	:	棒状水
火災時の特有危険有害性	:	火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃えやすく、熱、火花、火炎で容易に発火する。
特有の消火方法	:	火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。容器が熱に晒されているときは、移さない。安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	:	消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。呼吸保護具を着用する。消火後再び発火するおそれがある。

## 6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、

保護具及び緊急時措置 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。

こぼれた場所は滑りやすいために注意する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

## 封じ込めおよび浄化の方法

および機材 : 適切な保護具をつけて処理すること。土砂・吸着剤などに吸着させて取り除くか、またはある程度水で徐々に希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水を用いて洗い流す。

## 7 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

## 技術的対策

: 火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。

屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。

アンプル開口時には保護眼鏡及び保護手袋を着用し注意して切断する。

## 安全取扱注意事項

: 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。

漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

使用後はアンプルを適切に廃棄すること。

吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

## 衛生対策

: 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。

指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。

休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。

取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

## 保管

## 適切な保管条件

: 保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。

容器は直射日光を避け、防爆型冷蔵庫(2~10°C)に密閉して保管する。

## 避けるべき保管条件

: 直射日光、高温、火花等を発生する場所、混触危険物質との接触

## 技術的対策

: 換気のため場所を密閉し保管する。日光から遮断すること。

火気厳禁。

## 混触危険物質

: 強酸化剤、強酸、火源の近くに保管しない。

## 安全な容器包装材料

: ガラスアンプル等

## 8 ばく露防止措置

## 設備対策

: 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。

取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

## 管理濃度 作業環境評価基準 許容濃度

: Dichlorvos-d6の情報がないため、Dichlorvosの情報を記す。

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH TLV-TWA	OSHA PEL-TWA
アセトン	500 ppm	200 ppm	250 ppm	1,000 ppm
Dichlorvos	0.1 mg/m <sup>3</sup>	0.1 mg/m <sup>3</sup>	0.1 mg/m <sup>3</sup>	1 mg/m <sup>3</sup>

## 保護具

呼吸器の保護具	: 保護マスク
手の保護具	: 不浸透性保護手袋
目の保護具	: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣・保護長靴
適切な衛生対策	: マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。 取り扱い後は手、顔を良く洗いうがいをする。

## 9 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: データなし
臭い	: 刺激臭
融点/凝固点	: -96.4°C
沸点または初留点	: 56°C (760 mmHg)
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: データなし
引火点	: -17°C
自然発火点	: 465°C
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に易溶
溶媒に対する溶解性	: エタノール、ジエチルエーテル、クロロホルムに可溶
<i>n</i> -オクタノール／水分配係数	
log Po/w	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/または相対密度	: 0.7845 g/cm <sup>3</sup> (25°C)
相対ガス密度(空気=1)	: 2.0
粒子特性	: 該当しない

## 10 安定性及び反応性

化学的安定性	: 適切な保管条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 適切な保管条件下では安定。
避けるべき条件	: 日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源、酸化剤
混触危険物質	: 強酸化剤、酸性化合物
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素など

## 11 有害性情報

本製品中のDichlorvos-d6に有害性情報はないため、Dichlorvosとして分類した。

急性毒性(経口)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
(Dichlorvos)	: ラットのLD50値として5件のデータ [17 mg/kg(環境省リスク評価書第4巻(2005))、30および65 mg/kg(EHC 79(1989))、58.8および97.5 mg/kg(ATSDR(1997))] 。
急性毒性(経皮)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
(Dichlorvos)	: ウサギのLD50値 [205 mg/kg(EHC 79(1989))] は区分3に該当し、ラットのLD50値113 mg/kg(EHC 79(1989))] は区分2に該当する。
急性毒性(吸入:蒸気)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
(Dichlorvos)	: ラットの4時間ばく露による2件のLC50値[1.66 ppm(EHC 79,1989)および12.2 ppm(PATY(5th,2001))]がある。
急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	: 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。
(Dichlorvos)	: ラットの4時間暴露によるLC50値として0.447mg/L(PATY(5th,2001))、0.34mg/L(EHC 79(1989))がある。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。

- (Dichlorvos) : ウサギの皮膚に5~20%の本物質の水溶液を適用した試験で、強度の刺激性が見られた(NITE初期リスク評価書 86(2008))との報告。
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2Bの成分合計が99.99%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Bに該当。
- (アセトン) : ウサギを用いた多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ACGIH (7th, 2001))、結膜浮腫や角膜壊死 (EHC 207 (1998))、角膜中心部の厚さの増大 (ACGIH (7th, 2001)) などがみられた。SIDS (2002) には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4-6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある (SIDS (2002))。また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、EHC 207 (1998))。なお、本物質は、EU DSD分類において「Xi; R36」、EU CLP分類において「Eye. Irrit. 2 H319」に分類されている。
- (Dichlorvos) : ウサギの皮膚に5~20%の本物質の水溶液を適用した試験で、強度の刺激性が見られたとの報告がある(NITE初期リスク評価書 86,2008)。
- 呼吸器感受性 : データ不足
- 皮膚感受性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
- (Dichlorvos) : モルモットに0.5%の本物質を適用したマキシマイゼーション試験において、動物の35%に紅斑がみられ、中等度の感受性との判定結果(NITE初期リスク評価書 86 (2008))。
- 生殖細胞変異原性 : 毒性未知成分を含有しているため、分類できない。
- 発がん性 : 毒性未知成分を含有しているため、分類できない。
- (Dichlorvos) : IARCの発がん性評価でグループ2B(IARC 53(1991))、日本産衛学会では2B(産衛学会勧告(2010))にそれぞれ分類されている。なお、103週間経口投与試験において、マウスで前胃の乳頭腫、ラット雄で単核球性白血病、膵臓の腺房細胞腺腫、ラット雌で乳腺の線維腫及び線維腺腫の有意な増加が報告されている(NITE初期リスク評価書 86(2008))
- 生殖毒性 : アセトンが99.99%≧3%のため、区分2に該当。
- (アセトン) : 疫学調査で流産への影響なし(ATSDR(1994))という報告がある。ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる高濃度ばく露(11,000 ppm(26.1mg/L))で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかったが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加(1.5%)(対照群:3.8%)(EHC 207(1998))が報告されている。また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (肝臓の相対重量増加) がみられる高濃度ばく露(6,600 ppm(15.6 mg/L))で胎児体重減少、後期吸収胚の増加(EHC 207(1998))が報告されている。EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)の成分合計が99.99%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性、麻酔作用)に該当する。
- (アセトン) : ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気ばく露で中等度の気道刺激性の報告(PATY(6th,2012),SIDS(2002),環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート(2008))、100 ppm(6h)の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激(ACGIH(7th,2001))、500、1000 ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激(EHC 207(1998))、100-12,000 ppm、2分-6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている(ATSDR(1994),ACGIH(7th,2001),SIDS(2002),環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート(2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある(SIDS(2002))が、わずかに死亡例の報告もある(PATY(6th,2012))。経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート(2008),SIDS(2002),IRIS TR(2003))。実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている(SIDS(2002),ACGIH(7th,2001))。

(Dichlorvos) : ラットに経口投与により35mg/kgで活動低下、不規則呼吸、間代性痙攣、攣縮、虚脱、正向反射の低下、流涎が認められ、5 mg/kg以上で脳及び赤血球のコリンエステラーゼ活性の有意な阻害が認められた(EPA RED(2006))。さらに、イヌに経口により11mg/kg以上で不穏状態、流涎、痙攣、不随意排尿などコリン作動性症状が発現している(ACGIH(2002))。なお、ヒトではジクロロボスを男性ボランティアにばく露した試験で、喉の刺激、鼻漏、胸骨下の不快感がみられたが、瞳孔径及び視力に影響はみられず、血漿中のコリンエステラーゼ活性の低下とジクロロボスのばく露量との間には相関関係がみられた(NITE初期リスク評価書 86(2008))と報告されている。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

(アセトン) : アセトンが99.99%≥10%のため、区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)に該当。  
 (アセトン) : ヒトでは本物質700 ppmに3時間/日、7-15年間、吸入ばく露された作業員において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた(ACGIH(7th,2001),DFGOT vol.7(1996))との記述があり、ATSDR Addendum(2011)による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている。また、ATSDR Addendum(2011)は本物質を含む製品のばく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告(慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎炎を発症例1例(原著報告年:2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例(原著報告年:2003年))から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が1ないし2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とはいえない。一方、ACGIH(7th,2001)にはボランティアに500 ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響(白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少)がみられたとの記述があり、旧分類における区分2(血液系)の根拠とされたが、ACGIH(7th,2001)には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000 ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された(DFGOT vol.7(1996))との記述、さらにこれらより新しいIRIS(2003)、ATSDR Addendum(2011)による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。なお、実験動物ではラット及びマウスを用いた13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない(SIDS(2002))。

(Dichlorvos) : ラットの90日間経口投与試験において、1.5 mg/kg/day以上で血漿および赤血球のコリンエステラーゼ活性の有意な低下、7.5 mg/kg/day以上で振戦、流涎、眼球突出のコリン作動性症状が観察され(ACGIH(2002))、イヌの90日間経口投与試験においても1mg/kg/day以上で血漿および赤血球コリンエステラーゼ活性の低下が報告されている(NITE初期リスク評価書 86(2008))。以上、用量はいずれも区分1のガイダンス値内であることから区分1(神経系)とした。また、ラットに2年間の混餌投与により、500ppm(12.5 mg/kg/day)群の生存ラットで肝細胞にび慢性の空胞変性、脂肪変性、肝細胞腫脹、胆汁うっ滞、100ppm(2.5 mg/kg/day)群の雌雄でび慢性の空胞変性が認められ(NITE初期リスク評価書 86(2008))、イヌの2年間混餌投与試験では0.8 mg/kg/day以上で肝細胞の肥大と空胞化が見られており(JMPR 859(1993))、用量は区分1のガイダンス値内であることから区分1(肝臓)とした。なお、ヒトのばく露では、ボランティアに1、1.5 mg/人/日の用量で60日間反復経口投与した試験で血漿コリンエステラーゼ活性が40%低下した(NITE初期リスク評価書 86(2008))との報告がある。

誤えん有害性 : 混合物として分類できない。

1.2 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) : 区分1×毒性乗率が100.00%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。

(Dichlorvos) : 甲殻類(ミジンコ)の48時間EC50 = 0.00007 mg/L(U.S. EPA:RED,2006他)等。

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1×毒性乗率が100.00%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。

(Dichlorvos) : 急速分解性がなく(BIOWIN)、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC=0.0000058 mg/L(U.S. EPA: RED,2006)である。

生態毒性 : データなし

残留性・分解性 : データなし

生態蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への影響 : 当該物質はモントリオール議定書に掲載がなく、オゾン層破壊物質に該当しない。

1 3	廃棄上の注意	
	残余廃棄物	: 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
	汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
1 4	輸送上の注意	
	国際規制	
	海上規制情報	: IMOの規定に従う。
	UN No.	: 1090
	Proper Shipping Name	: ACETONE
	Class	: 3
	Packing Group	: II
	Marine Pollutant	: 非該当
	航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	: 1090
	Proper Shipping Name	: Acetone
	Class	: 3
	Packing Group	: II
	国内規制	
	陸上規制	: 非該当
	海上規制	: 船舶安全法に従う。
	国連番号	: 1090
	品名	: アセトン
	クラス	: 3
	容器等級	: II
	海洋汚染物質	: 非該当
	航空規制情報	: 航空法の規制に従う。
	UN No.	: 1090
	品名	: アセトン
	国連分類	: 3
	容器等級	: II
	緊急時応急措置指針番号	: 127
1 5	適用法令	
	毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令第2条) No.53
	労働安全衛生法	: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.17 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) No.1 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) No.17-4, 35 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) No.4-2
	化管法	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) No.457
	化審法	: 優先評価化学物質(法第2条第5項) No.114
	消防法	: 危険物第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類) No.2
	船舶安全法(危規則)	: 引火性液体類(危機則第3条危険物告示別表第1) No.1090
	航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1) No.1090
	海洋汚染防止法	: 有害液体物質 Z類物質(施行令別表第1) No.5 危険物 (施行令別表第1-4) No.2
	大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質(中環審第9次答申) No.245 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】
	水質汚濁防止法	: 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) No.23
	土壌汚染対策法	: 非該当
	廃掃法	: 非該当

麻薬及び向精神薬取締法 : 麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4) No.1  
オゾン層保護法 : 非該当

1.6 その他の情報

引用文献等

ezSDS、ezCRIC 日本ケミカルデータベース株式会社  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
化学品安全管理データブック、化学工業日報社  
16918の化学商品、化学工業日報社(2018)  
航空危険物規則書 第52版邦訳 等・他

記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。